

請願・陳情資料

平成29年9月15日

警察本部

陳情（研究留保分）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
陳情 29年-13 (29.5.16)	警察	<p>開かれた鳥取県警実現のため、県警に対する県民の声のネット公開を求めることについて</p> <p>鳥取県倉吉市足羽 佑太</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国のネット公開調査 県民の声に寄せられた警察関連の案件のネット公開状況について、全国の実態を調査したところ、47都道府県のうち、当該ホームページに警察関連の案件の回答を公表していたのは、10県であり、うち9県が一部を公開している状況であった。 なお、他の37都道府県においては、回答を公表していない状況であった。公表していない理由として、警察業務の特殊性を踏まえ、窓口を警察に一本化することで、意見や要望などの受理、措置、回答、改善など、警察活動が効率的に対応できると考えているものである。 <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国一の独自の施策 警察では、広報制度、広聴制度、苦情制度、相談制度といった、広く県民から意見、要望、苦情などを受理し、必要な情報を県民に知らせる全国一の独自の施策により対応している。その対応状況を含めて警察を管理する合議制の機関である公安委員会に報告し、指導を受けている。また、全ての警察署に、警察署長に対して意見を述べる機関として警察協議会を置いている。これらの制度に対応して、業務改善を行い、組織的な業務改革を推進している。 ○ 警察業務の特殊性 県警は、広く県民から寄せられる情報について、個人情報などの取扱いに配意しつつ、犯罪予防や犯罪捜査にも活用するなど、業務の特殊性を有するもので、情報の内容によつては公開できないもの、判断が難しいものも多く存在しており、正確な事実調査等により判断し、回答するためには県民からの意見や要望などの窓口を一本化し、又聞きでなく、直接聴取することが効果的と考えている。 ○ 県警ホームページへの公開による県民に開かれた警察活動 現在、公開が可能な範囲で、県警のホームページに公開するなど、県民に開かれた警察活動を行っている。 ○ 知事部局との情報共有、連携と県民への回答 県警は、「県民の声」の制度の対象に含まれていないが、「県民の声」として寄せられた県警に対する意見、要望などについては、県と連携、情報共有し、警察としても十分参考として対応し、回答を求められたものについては、県警の規程に基づいて回答している。 ○ 積極的な情報発信 県民の治安維持、安全・安心確保のために必要とされる情報は、迅速に(警察機関誌、警察ホームページ、自治体機関誌、マスコミなど)あらゆる媒体を通じて情報発信に努めている。